

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 6 月29日
【会社名】	株式会社テクノ菱和
【英訳名】	TECHNO RYOWA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿 部 捷 司
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目 5 番41号
【電話番号】	03-5978-2541
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 飯 田 亮 輔
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南大塚二丁目26番20号
【電話番号】	03-5978-2541
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 飯 田 亮 輔
【縦覧に供する場所】	株式会社テクノ菱和 横浜支店 (神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地) 株式会社テクノ菱和 千葉支店 (千葉県千葉市中央区今井一丁目17番 8 号) 株式会社テクノ菱和 名古屋支店 (愛知県名古屋市熱田区一番二丁目 1 番43号) 株式会社テクノ菱和 大阪支店 (大阪府大阪市北区天満二丁目 7 番 3 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成24年6月28日開催の当社第63回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 剰余金の処分にに関する事項

減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,000,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

2. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金8円50銭

第2号議案 定款一部変更の件

当社及び子会社の事業内容の明確化を図るとともに、子会社を含めた今後の事業展開に対応するため、定款第2条（目的）に事業目的を追加する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、横山真次を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、腰塚和男を選任する。

第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	169,594	231	0	(注) 1	可決 93.39
第2号議案	169,712	113	0	(注) 2	可決 93.45
第3号議案 横山真次	167,592	2,116	0	(注) 3	可決 92.28
第4号議案 腰塚和男	169,605	220	0	(注) 3	可決 93.39
第5号議案	168,636	1,189	0	(注) 1	可決 92.86

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。